

高齢者の介護と福祉の相談窓口 地域包括支援センターをご利用ください

地域包括支援センターは、介護や医療、福祉などに関する総合相談窓口です。社会福祉士・保健師（看護師）・主任ケアマネジャーなどの専門職を配置し、関係機関と協力しながら、高齢の皆さんを支援します。（地域包括支援センター・在宅介護支援センターの連絡先は5・6ページをご覧ください。）

1. 総合相談支援

- 身近な地域における高齢者の様々な相談に応じ、適切なサービス利用や機関・制度へつなぎ、支援します。
- 認知症になっても、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、早期診断・早期対応につなぐ支援をします。また、家族に対する支援も行います。（詳細は43～48ページをご覧ください）

2. 権利擁護

1) 成年後見制度の活用（49～50ページ）

- 成年後見制度の活用に向けた支援を行います。また、申立てを行う親族がない場合は、市長申立てにつなげます。

2) 高齢者虐待の防止および対応（51～52ページ）

- 高齢者虐待の正しい理解の普及・啓発により、高齢者虐待の未然防止に取り組みます。また、虐待を受けた高齢者や介護を担う養護者への支援をします。
- 高齢者虐待防止ネットワークと協働し、高齢者虐待等の早期発見や防止に取り組みます。

3) 消費者被害の防止（53～54ページ）

- 消費者被害の情報を収集し、提供することで高齢者の皆さんが消費者被害にあわないよう、未然防止を図ります。

3. 介護予防ケアマネジメント

●総合事業のサービスを受ける要支援1・要支援2・事業対象者の人（介護予防ケアマネジメント）

日常生活に支援が必要で困りごとのある要支援1・2及び事業対象者の皆さんに対し、地域包括支援センターの専門職がその人の自立に向けたケアプランの作成と支援（介護予防ケアマネジメント）を行います。（介護予防・日常生活支援総合事業については、55ページをご覧ください）

●介護予防のサービスを受ける要支援1・要支援2の人（指定介護予防支援）

要支援1・2の人が、可能な限り居宅において自立した日常生活が継続できるよう、対象者が有している生活機能の維持・改善を図るための介護予防サービス計画の作成と支援（指定介護予防支援）を行います。（予防給付サービスについては、80ページをご覧ください）

4. 包括的・継続的ケアマネジメント

1) 地域におけるケアマネジャーの資質向上

- 地域のケアマネジャーを支援するため、事例検討会や研修会の実施、制度や施策、社会資源等に関する情報提供を行うとともに、ケアマネジャー同士のネットワークづくりを進め、支援体制の充実を図ります。

2) 日常的個別相談・支援

- 多面的な支援を必要とする事例について、具体的な支援方法の検討など、ケアマネジャーの実践力向上を支援します。

3) 包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築

- さまざまな関係機関との連携を図り、地域の社会資源を有効に活用し、高齢者の生活を総合的に支えます。

ご相談は

各センターでは、電話や来所による相談のほか、ご自宅への訪問による相談も行っています。秘密厳守、相談無料です。

職員が訪問等で不在の場合があります。来所の際は事前にお電話でご確認ください。

お気軽に
ご相談ください。



お住まいの地域を担当する地域包括支援センターにご相談・お問い合わせください
※職員が訪問等で不在の場合があります。来所の際は事前にお電話でご確認ください。

ご相談・お問い合わせ先

●長野市中部地域包括支援センター

所在地：鶴賀緑町 1613（長野市役所内）担当地区：戸隠、鬼無里

☎ 224 - 7174
FAX 224 - 8574

篠ノ井支所駐在

所在地：篠ノ井御幣川 281-1 篠ノ井総合市民センター内

☎ 292 - 3358
FAX 292 - 8444

●長野市地域包括支援センター コンフォートにしつるが

所在地：鶴賀西鶴賀町 1484-5 担当地区：第一、第三、第四、第五

☎ 219 - 3510
FAX 219 - 3511

●長野市地域包括支援センター 博愛の園

所在地：浅川東条 295-5 担当地区：第二、浅川、芋井

☎ 256 - 6530
FAX 256 - 6531

●長野市地域包括支援センター 芹田

所在地：栗田 732-1 担当地区：芹田

☎ 217 - 5650
FAX 217 - 5204

●長野市地域包括支援センター ニチイケア高田

所在地：高田 1031-1 担当地区：古牧

☎ 269 - 0666
FAX 223 - 9339

●長野市地域包括支援センター ケアポート三輪

所在地：三輪 5 丁目 43-20 担当地区：三輪

☎ 235 - 2215
FAX 235 - 2207

●長野市地域包括支援センター 吉田

所在地：吉田 3 丁目 22-41 ノルテナガの 1F 担当地区：吉田

☎ 266 - 0567
FAX 263 - 1776

●長野市地域包括支援センター 富竹の里

所在地：富竹 1621 担当地区：古里、柳原、長沼

☎ 295 - 7780
FAX 296 - 8025

●長野市地域包括支援センター コンフォートきたながいけ

所在地：北長池 935 担当地区：大豆島、朝陽

☎ 254 - 5250
FAX 254 - 5255

●長野市地域包括支援センター 若槻ホーム

所在地：上野 1 丁目 1462-1 担当地区：若槻

☎ 296 - 3303
FAX 262 - 1828

●長野市地域包括支援センター 安茂里

所在地：安茂里 1775 安茂里老人福祉センター内 担当地区：安茂里、小田切、七二会

☎ 226 - 3895
FAX 225 - 8702

●長野市地域包括支援センター 篠ノ井総合病院

所在地：篠ノ井会 666-1 担当地区：篠ノ井（中央・信里）

☎ 261 - 1062
FAX 261 - 1063

●長野市地域包括支援センター 桜ホーム

所在地：篠ノ井二ツ柳 1432-3 担当地区：篠ノ井（川柳、塩崎）、信更

☎ 290 - 1155
FAX 290 - 1188

●長野市地域包括支援センター やすらぎの園

所在地：篠ノ井杵淵 213-4 担当地区：篠ノ井（横田、合戦場、東福寺、西寺尾）

☎ 214 - 6133
FAX 293 - 2959

●長野市地域包括支援センター 星のさと

所在地：篠ノ井小松原 2359-25 担当地区：川中島、篠ノ井（共和）

☎ 261 - 1588
FAX 261 - 1581

●長野市地域包括支援センター 長野松代総合病院

所在地：松代町松代 183 担当地区：松代

☎ 278 - 2058
FAX 278 - 2053

●長野市地域包括支援センター ケアプラザわかほ

所在地：若穂川田 1830 担当地区：若穂

☎ 282 - 1631
FAX 268 - 5521

●長野市地域包括支援センター インターコート藤

所在地：青木島町綱島 782-6 担当地区：更北（青木島・真島）

☎ 284 - 6215
FAX 284 - 6216

●長野市地域包括支援センター コスモス

所在地：小島田町 449 担当地区：更北（小島田・稲里）

☎ 284 - 2166
FAX 285 - 5877

●長野市地域包括支援センター 豊野サブセンター

所在地：豊野町豊野 655-5 担当地区：豊野

☎ 219 - 2607
FAX 257 - 4933

●長野市地域包括支援センター 新町病院

所在地：信州新町上条 137 担当地区：信州新町、中条、大岡

☎ 291 - 2305
FAX 291 - 2306

介護及び高齢者福祉に関するご相談は

在宅介護支援センターへ

●役割は？

地域の身近な相談窓口として介護するための知識や方法または介護予防などに関するご相談に総合的に応じるとともに、必要な保健福祉サービスを利用するための支援を行います。

※在宅介護支援センターは、地域の身近な相談窓口として、地域包括支援センターの行う業務を補完します。

●どんなことをしているの？

- 介護全般に関する電話相談や面接相談及び訪問
- 保健福祉サービスの利用申請手続きのご案内やお手伝い
- 介護予防教室・介護者教室の開催

名称	住 所	電話番号 / FAX	担当地区
長野市戸隠在宅介護支援センター	戸隠豊岡 1384	☎ 254-2745 FAX 254-2718	戸 隠
長野市大岡在宅介護支援センター	大岡乙 287	☎ 266-2460 FAX 217-0343	大 岡
長野市在宅介護支援センター すめらぎ	中条住良木 8291-1	☎ 268-3301 FAX 268-3308	中 条

健康の保持増進などに関するご相談は

市保健所健康課及び保健センターへ

●役割は？

健康の保持増進などに関するご相談に応じるとともに、必要な保健サービスを利用するための支援を行います。

●どんなことをしているの？

- 生活習慣病の予防やからだの機能を維持するための保健指導と保健相談
- 病気の理解と予防について家族への相談、支援

名 称	担当地域	電話番号
長野市保健所 健康課		226-9961
北部保健センター	第一、第二、浅川	259-2088
三陽保健センター	古牧、大豆島、朝陽	259-3434
吉田保健センター	三輪、吉田、若槻	263-7361
東部保健センター	古里、柳原、長沼	295-3330
西部保健センター	第三、第四、第五、安茂里 芹田、小田切、七二会	224-1101
	信州新町	262-2201
	中条	268-3004
松代保健センター	松代、若穂	278-0021
犀南保健センター	篠ノ井、信更	293-8080
真島保健センター	川中島、更北	286-1010
豊野保健センター※	豊野	257-5871
戸隠保健センター	戸隠、芋井	254-3800
鬼無里保健センター	鬼無里	256-3159
大岡保健センター	大岡	266-3110

※不在時の電話は、東部保健センターへ転送されます。

相談事業

介護など高齢者に関する相談

保健福祉総合相談窓口……地域包括支援センター（5・6 ページ）
在宅介護支援センター（6 ページ）

悩みごと相談 ～日常生活の悩み・心配ごとなどの相談に応じます～

・きぼう相談（長野市社会福祉協議会）

長野市ふれあい福祉センター 2 階 ☎ 226-8200 毎週火・金曜日（午前 9 時～午後 4 時）
篠ノ井地区ボランティアセンター内 ☎ 292-1151 毎週月曜日（午前 9 時～午後 4 時）

・福祉総合相談（長野市社会福祉協議会）

長野市ふれあい福祉センター 2 階 ☎ 219-6880 毎週月～金曜日（午前 9 時～午後 5 時）

消費生活相談（消費生活相談員） 予約不要

祝休日を除く ●午前 9 時～午後 5 時（電話相談は午前 8 時 30 分～）
消費者と事業者間の契約トラブル等の相談に応じます。

法律相談（弁護士） 予約制／定員 8 人（先着順）

毎週火曜日、毎月第 2・第 4 水曜日 ●午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
相談時間は一人 25 分です。

公証相談（公証人） 予約制／定員 8 人（先着順）

毎月第 3 水曜日 ●午後 1 時～午後 4 時 相談時間は一人 20 分です。

登記相談（司法書士） 予約制／定員 12 人（先着順）

毎月第 3 木曜日 ●午後 1 時～午後 4 時 相談は一人 30 分です。

税務相談（税理士） 予約不要／定員 14 人

毎月第 2・第 4 木曜日 ●午後 1 時～午後 4 時 午後 3 時 30 分受付終了

手続相談（行政書士） 予約不要

毎月第 1 木曜日 ●午後 1 時～午後 4 時 午後 3 時 30 分受付終了

※相談はいつでも無料です。

※予約制の相談の申込は、相談日の前日（前日が祝休日の場合は当日）の午前 8 時 30 分から電話で受付ます。

お問い合わせ・お申し込み

長野市消費生活センター ☎ 224-5777
（新田町 1485-1 もんぜんぷら座 4 階）